

平成23年度教育振興運動推進方針

1 これまでの経緯

- (1) 平成17年度から教育振興運動の再点検と改善を図るために「みんなで教振！10か年プロジェクト」を推進し、組織の見直しや地域課題の再検討に取り組み「再構築の3年」を経て、見直した組織による新たに掘り起こした課題に取り組む「実践の3年」に取り組んできた。
- (2) それぞれの実践組織が取り組むにあたり、取り組みの「モデルプログラム」を提示するとともに、焦点化をはかる「全県共通課題」を提唱し、「チーム教振」を派遣して市町村及び実践組織の取組の支援にあたってきた。
- (3) 学校・家庭・地域の連携強化にあたり、各学校に地域との窓口となる教員の設置を促すとともに、初任者研修会・10年経験者研修会において、学社連携並びに教育振興運動の理解を図る講義を行ってきた。
- (4) 学校・家庭・地域が連携して推進する「いわて型コミュニティ・スクール構想」と「教育振興運動」の一体的な展開を図るため、各学校の「まなびフェスト」と連動して取り組む全県共通課題（「家庭学習の充実」と「読書活動の推進」）を提唱するとともに、その推進にあたり各教育事務所に教育振興担当指導主事を位置付け、学校教育と社会教育の連携体制を整えてきた。

2 基本的な考え方

(1) 基本理念を確認し、役割を明確にしたPDCAサイクルによる取組を展開する

「5者の役割分担により地域の教育課題を解決する」という運動本来の基本理念の一層の周知と活動の成果を具体的に実感できるようなPDCAサイクルの取組を展開することが必要である。

(2) 「10か年プロジェクト」におけるこれまでの取組の定着と検証にあたる

H17～22年の6か年において取り組んできた①組織の見直し、②課題の検討、③「モデルプログラム」による取組、④「全県共通課題」の解決、⑤教員の啓発の定着を図るとともに、その検証にあたる。

(3) 「いわて型コミュニティ・スクール」との連携による地域全体の教育力の向上を図る

全県共通課題の取組において、学校が家庭・地域と連携して取り組む「いわて型コミュニティ・スクール」と5者が役割を明確にして取り組む「教育振興運動」を一体的に取り組み、効果的な教育活動を展開する。

3 県の基本方針

- (1) メールマガジン等による広報と「全県共通課題」に関する事例紹介・情報提供の充実を図る。
- (2) すべての実践区において「全県共通課題」を展開し、その評価・改善のサイクルの確立を図る。
- (3) 実践組織における課題に応じた「モデルプログラム」の活用を奨励する。
- (4) 指導主事と社会教育主事の業務連携により、実践の支援にあたる。

4 「定着と検証の2年」の推進にあたっての基本的な方向

以下を参考として、各市町村推進協議会等において重点を決定し、運動を展開するものであること。なお、重点の決定にあたっては「どのように取り組むか」について十分協議し共有することが重要と考えられること。

(1) 組織や推進のあり方の再検討 ⇒ 「モデルプログラム」の活用とPDCAサイクルによる推進

- ・子ども及び地域の実態をふまえた課題を設定すること。
- ・課題解決のために、5者の役割分担が明確にされ、それぞれが責任をもって推進すること。
- ・課題が解決されたかどうかを具体的な数値等の変化として評価し、成果を実感できるよう工夫すること。

(2) 「全県共通課題（家庭学習の充実・読書活動の推進）」の定着

- ・「学力向上」「健全育成」「健康安全」のうち、地域の課題となる分野を焦点化して運動を進めること。
- ・学校教育との連携により全県共通課題に取り組み、その成果を確かめる方法を明確に位置づけること。

(3) 地域全体で取組む継続的な運動を推進する

- ・自治会活動や子ども会活動、青少年健全育成市町村民運動等、他の運動組織においても教育振興運動の理念に基づく取組を積極的に進め、地域の多くの大人が参加する環境を整えること。

(4) 他の運動等との連動を図る

- ・「いわて読書プラン2009」や「放課後子ども教室」、「学校支援地域本部事業」等と連動した展開を図ること。

5 その他

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震による未曾有の災害により、特に沿岸市町村の子どもをはじめ、本県の5者それぞれが厳しい試練に立っている。

今こそ、改めて教育振興運動の理念をふまえ、力を合わせて真の教育実践活動として取り組んでいく必要がある。

自らの実践区はもとより、県内他実践区とのつながりにも目を向けながら、充実した活動が展開されることが期待される。